



メルボルン日本人学校

学校関係者の行動規範

本ポリシーに関するご質問は学校事務(03-9528-1978)までお問い合わせください。

メルボルン日本人学校(JSM)は児童虐待を一切許容せず、校内で採用される戦略、方針、手順、実践方法は、[省令第1359号](#)記載の Child Safety Standards(児童安全基準)に準拠していることを保証する。

JSMは、全学校関係者に対し、友好的で安全かつインクルーシブな環境を提供することを約束する。また、児童生徒の積極的な関与や健康面の支援において、学校と保護者・監護者のパートナーシップが重要であると認識している。本校は、インクルーシブで安全な学校環境の提供を確約し、またその責任を担う。

本方針の目的

本方針は、教職員や親・保護者・監護者そして学校関係者に対し、自身の権利や責任について認識し、尊重するよう促すとともに、他の関係者のそれらについても認識、尊重することを促すことを目的としている。

本行動規範のねらい

- 親・保護者・監護者に、教職員や児童生徒および他の親とのやり取りに関する行動基準を提供する。
- 校内や学校関連活動や行事において、学校が親・保護者・監護者に求める行動について明確にする。

適用範囲

本規範は、JSMの親・保護者・監護者、また学校運営理事会を含む全学校関係者に適用される。本規範の適用範囲は学校の敷地内や就学時間内に留まらず、学校関連のすべての活動や行事の場を含む。

学校関係者の権利

- 尊敬と理解を持った態度で接される
- 守秘義務を尊重、保護される
- 提起した懸念事項に対し、迅速な対応を受ける
- 敬意とともに耳を傾けられ、丁寧なコミュニケーションが取られる
- 学校への貢献は認識され評価される
- ハラスメントや差別のない学校コミュニティを享受する

学校関係者の責任

- 本校の方針および手順を認識し準拠する
- 家庭で生じた何らかの変化や問題が、児童生徒の学習、態度、健康に影響を及ぼす可能性がある場合は学校に通達する
- 教職員の権威を尊重し、学校規則に従う
- 学校の授業日や児童生徒の監督中は、話し合いに集中をすることが困難な場合が多いため、懸念事項についての相談を希望する場合はアポイントメントを取り付ける
- 不平、苦情、確執の解決には適切な手順を踏む
- 人種、信仰宗教、ジェンダー、性的嗜好、年齢、障害に関わらず、人々の多様性とそれぞれの意見を尊重する
- 学校および学校関係者の所有物を尊重する
- 学校敷地内では法律に従って行動し、また紛争中の親は家庭裁判所から提示されている条件やその他の命令通りに振舞うこと。教職員は、児童生徒に関わる法的事案に対し仲裁、介入を行わない。

許容されない行為

- いかなる状況においても、親・保護者・監護者および学校関係者が、自身の子に対して行われたと思われる行為に関して、他の児童生徒に接触または叱責を行うことはしない。生徒指導に関する事案はすべて教職員により対処される。
- 本校または本校教職員に風評被害を及ぼし、文書や口頭の名誉毀損行為、またはソーシャルメディア上などでの誹謗中傷行為。学校関係者の特定の人物を対象にした、学校および教職員への蔑視、憎悪、嘲笑、侮辱、軽蔑が含まれた声明は全て名誉棄損と見なされる。
- 学校において、ハラスメントや差別または中傷を含む内容の会話をする行為。あるいは、卑語、ほのめかし、攻撃的な言葉を用いて会話をする行為。
- 校内や学校関連活動や行事の場における、身体的および口頭による虐待行為、または身体的虐待をほのめかして脅す行為。インターネット上でのいじめ、虐待行為全て。
- 同意なしに学校関係者の画像をソーシャルメディアに投稿する行為
- 同意なしに親・保護者・監護者、教職員、児童生徒のメールアドレスを他者と共有する行為
- アルコール、違法薬物、その他の物質の影響下にある状態で、校内や学校関連活動や行事の場に現れる行為
- 校内、学校活動、学校付近にて、喫煙や違法薬物その他物質の服用を行う行為

本行動規範の違反について

本行動規範に違反をした親・保護者・監護者や学校関係者は、校長より連絡を受ける場合がある。学校敷地内への立ち入り、学校関連の活動や行事への参加が禁じられるなど、校長の裁量にて適切な処置が取られる。

本行動規範に対する違法な違反行為については、適用する法律や本校の方針に基づき、警察または Department of Families, Fairness and Housing (家庭・平等・住宅省) に通報される。

要約

児童生徒が、他者と協力する力の育成や、また多様な背景や信仰を有する者に対して偏った判断をせず尊重することを学ぶ上で、親・保護者・監護者やその他学校関係者は、影響力を持つ手本となる上、児童生徒の成長において重要な役割を担う。方針、手順、生徒指導の実行に際し、本校に関する肯定的な発言や教職員へのサポートこそが、児童生徒の JSM における充実したやりがいのある経験へとつながる。

関連学校方針および手順

- [子どもの安全に関する行動規範](#)

承認

作成日	2024 年 11 月
審議	教職員、学校運営理事会
承認者	学校運営理事会
承認日	2024 年 11 月
再評価予定日	2026 年 11 月

本方針は英語で作成され、日本語版はあくまで参考として翻訳されています。英文版が正本である為、これら両言語版の間に矛盾抵触がある場合は英文版が優先されます。